

「評価実施要項」の一部修正について

1. 修正内容

(1) 「実施体制」「委員会等の構成」の修正

【修正理由】

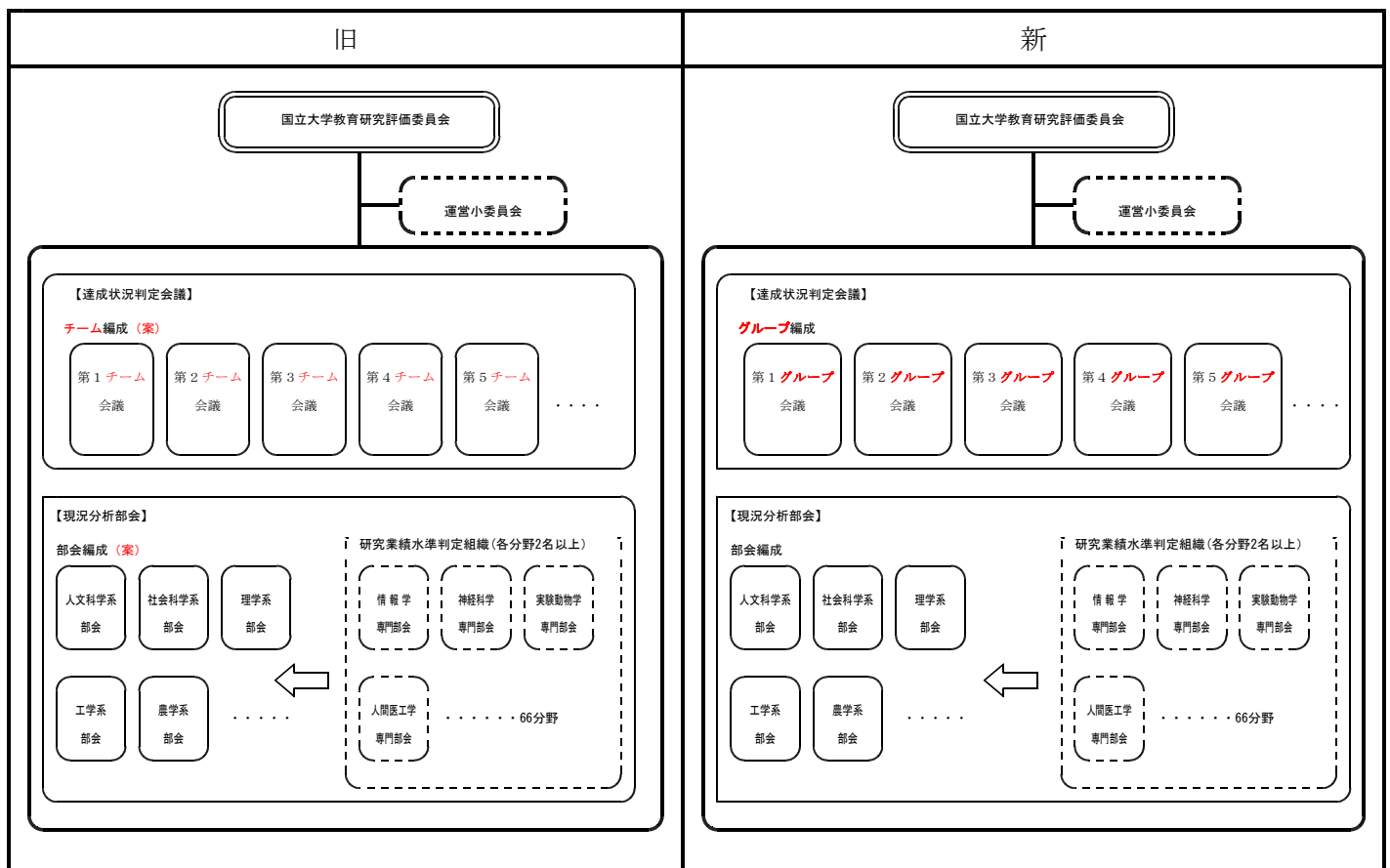
- ① 達成状況判定会議では、「チーム」内に複数の評価作業を行う部会を置いて作業を行うことから、この作業部会の名称を「チーム」とし、これまでの「チーム」を「グループ」という名称とする。グループには、グループリーダー及びサブリーダーを置き、グループにおける意見の取りまとめ、グループ内の連絡調整及び評価委員会との連絡調整を行う。
- ② 現況分析部会の構成を国立大学教育研究評価委員会委員と専門委員としていたが、現状分析結果は達成状況判定会議で確認することから、現況分析部会は専門委員だけの構成とする。
- ③ (案)としていた達成状況判定会議、現況分析部会の編成及び研究業績水準判定会議の専門部会を確定する。

【修正箇所】

修正に関して、以下で新旧対照表を示しており、修正箇所は赤部分になります。

※以下に示す修正箇所以外の本文中の「チーム」の表現は、全て「グループ」の表現に修正します。

P5 「第1章 実施体制」の図（新旧対照表）



P6 「(2) 達成状況判定会議」 (新旧対照表)

旧	新
<p>② 達成状況判定会議は、評価委員会委員及び専門委員によって構成します。具体的な評価を実施するために、会議内に対象国立大学法人等の状況に応じた「チーム」を編成します。チーム主査は、当該チームにおける意見の取りまとめ、チーム内の連絡調整及び評価委員会との連絡調整を行います。</p> <p>③ 以下の8 チームを編成します。各チーム間の調整は、必要に応じて、評価委員会に設置された運営小委員会で行います。 チーム (案)：第1 チーム会議、第2 チーム会議、第3 チーム会議、第4 チーム会議、第5 チーム会議、第6 チーム会議、第7 チーム会議、第8 チーム会議 (計8 チーム)</p>	<p>② 達成状況判定会議は、評価委員会委員及び専門委員によって構成します。具体的な評価を実施するために、会議内に対象国立大学法人等の状況に応じた「グループ」を編成します。グループリーダー及びサブリーダーは、当該グループにおける意見の取りまとめ、グループ内の連絡調整及び評価委員会との連絡調整を行います。</p> <p>③ 以下の8 グループを編成します。各グループ間の調整は、必要に応じて、評価委員会に設置された運営小委員会で行います。 グループ：第1 グループ会議、第2 グループ会議、第3 グループ会議、第4 グループ会議、第5 グループ会議、第6 グループ会議、第7 グループ会議、第8 グループ会議 (計8 グループ)</p>

P6 「(3) 現況分析部会」 (新旧対照表)

旧	新
<p>③ 現況分析部会は、評価委員会委員及び専門委員によって構成します。(略)</p> <p>学系部会 (案)：人文科学系、社会科学系、理学系、工学系、農学系、保健系、教育系、総合科学系、特定領域系、大学共同利用機関 (計10部会)</p>	<p>③ 現況分析部会は、専門委員によって構成します。(略)</p> <p>学系部会：人文科学系、社会科学系、理学系、工学系、農学系、保健系、教育系、総合科学系、特定領域系、大学共同利用機関 (計10部会)</p>

P7 「(4) 研究業績水準判定会議」 (新旧対照表)

旧	新
<p>研究業績水準判定組織の専門部会 (案)^{注)}：情報学、神経科学、実験動物学、人間医工学、健康・スポーツ科学、生活科学、科学教育・教育工学、科学社会学・科学技術史、文化財科学、地理学、環境学、ナノ・マイクロ科学、社会・安全システム科学、ゲノム科学、生物分子科学、資源保全学、地域研究、ジェンダー、哲学、文学、言語学、史学、人文地理学、文化人類学、法学、政治学、経済学、経営学、社会学、心理学、教育学、数学、天文学、物理学、地球惑星科学、プラズマ科学、基礎化学、複合化学、材料化学、応用物理学・工学基礎、機械工学、電気電子工学、土木工学、建築学、材料工学、プロセス工学、総合工学、基礎生物学、生物科学、人類学、農学、農芸化学、林学、水産学、農業経済学、農業工学、畜産学・獣医学、境界農学、薬学、基礎医学、境界医学、社会医学、内科系臨床医学、外科系臨床医学、歯学、看護学</p>	<p>研究業績水準判定組織の専門部会^{注)}：情報学、神経科学、実験動物学、人間医工学、健康・スポーツ科学、生活科学、科学教育・教育工学、科学社会学・科学技術史、文化財科学、地理学、環境学、ナノ・マイクロ科学、社会・安全システム科学、ゲノム科学、生物分子科学、資源保全学、地域研究、ジェンダー、哲学、文学、言語学、史学、人文地理学、文化人類学、法学、政治学、経済学、経営学、社会学、心理学、教育学、数学、天文学、物理学、地球惑星科学、プラズマ科学、基礎化学、複合化学、材料化学、応用物理学・工学基礎、機械工学、電気電子工学、土木工学、建築学、材料工学、プロセス工学、総合工学、基礎生物学、生物科学、人類学、農学、農芸化学、林学、水産学、農業経済学、農業工学、畜産学・獣医学、境界農学、薬学、基礎医学、境界医学、社会医学、内科系臨床医学、外科系臨床医学、歯学、看護学</p>

(2) 「水準判定に当たっての留意事項」の修正

【修正理由】

「水準判定に当たっての留意事項」として、根拠となる資料・データが不足していたり、記述が不明瞭な部分があり分析ができない場合「判断保留」とし、不明な点を「訪問調査時の確認事項」として大学等へ問い合わせることとしていたが、大学等の負担を考慮するとともに、現況調査表を基に分析、判断を行うことを原則としていることから、「期待される水準を下回る」の判断を行う。

また、中期目標の達成状況評価においても同様とする。

【修正箇所】

修正に関して、以下で新旧対照表を示しており、修正箇所は赤部分になります。

P12 「(水準判定に当たっての留意事項)」[教育] (新旧対照表)

旧	新
iv) 根拠となる資料・データが不足していたり、記述が不明瞭な部分があり分析ができない場合には「 判断保留 」とし、不明な点を「訪問調査時の確認事項」に書き入れてください。	iv) 根拠となる資料・データが不足していたり、記述が不明瞭な部分があり分析ができない場合には「 期待される水準を下回る 」とし、不明な点を「訪問調査時の確認事項」に書き入れてください。

P17 「(水準判定に当たっての留意事項)」[研究] (新旧対照表)

旧	新
iv) 根拠となる資料・データが不足していたり、記述が 不明 な部分があり分析ができない場合には「 判断保留 」とし、不明な点を「訪問調査時の確認事項」に書き入れてください。	iv) 根拠となる資料・データが不足していたり、記述が 不明瞭 な部分があり分析ができない場合には「 期待される水準を下回る 」とし、不明な点を「訪問調査時の確認事項」に書き入れてください。

P23 「(評価に当たっての留意事項)」(新旧対照表)

旧	新
iv) 根拠となる資料・データが不足していたり、記述が不明瞭で取組や活動、成果の状況に不明な点がある場合で分析ができない場合には「 判断保留 」とし、不明な点を「訪問調査時の確認事項」に書き入れてください。	iv) 根拠となる資料・データが不足していたり、記述が不明瞭で取組や活動、成果の状況に不明な点がある場合で分析ができない場合には「 目標の達成状況が不十分である 」とし、不明な点を「訪問調査時の確認事項」に書き入れてください。

(3) 「重点的に取り組む領域の分析」に関する修正

【修正理由】

重点的に取り組む領域の分析では、「重点的に取り組む領域説明書」(Ⅲ表) ごとに水準及び達成状況を判断することとしていたが、①「重点的に取り組む領域説明書」(Ⅲ表) は達成状況報告書に記載される中期目標の達成状況、中期計画の実施状況を分析する上で資料であること、②中期目標・中期計画や「重点的に取り組む領域説明書」(Ⅲ表) に記載される目的及び目指す水準は多様であることから、個々の「重点的に取り組む領域説明書」(Ⅲ表) ごとの水準及び達成状況の判断までは行わないこととする。

なお、同説明書の「5. 選定された研究業績リスト」に挙げる研究業績の判定結果は別様式に記入することとし、同説明書の(機構記入欄)を削除する。

【修正箇所】

修正に関して、以下で新旧対照表を示しており、修正箇所は赤部分になります。

P16 「(重点的に取り組む領域に係る研究業績の分析)」 (新旧対照表)

旧	新
<p>中期目標・中期計画に基づいて重点的に取り組まれた領域の総合的な達成状況は、達成状況判定会議の各グループにおいて、「重点的に取り組む領域」ごとの水準及び達成状況を判断した上で、最終的に評価を行います。(略)</p> <p>個々の業績の水準判定結果は、重点的に取り組む領域ごとに集計を行い(個々の業績の水準判定結果を実績報告書作成要領別紙5の「5. 選定された研究業績リスト」の(機構記入欄)に記入)、達成状況判定会議の各チームが審議を行う際の資料として提供します。</p> <p>達成状況判定会議の各チームでは、まず、「重点的に取り組む領域説明書」(Ⅲ表)(同要領別紙5)ごとに水準及び達成状況を判断します(別紙5の1頁目の右上にある2つの(機構記入欄)に記入)。その上で、重点的に取り組む領域の総合的な達成状況を評価します。</p>	<p>中期目標・中期計画に基づいて重点的に取り組まれた領域の総合的な達成状況は、達成状況判定会議の各グループにおいて、「重点的に取り組む領域」ごとの水準及び達成状況を分析した上で、最終的に評価を行います。(略)</p> <p>個々の業績の水準判定結果は、重点的に取り組む領域ごとに集計を行い、達成状況判定会議の各グループが審議を行う際の資料として提供します。</p> <p>達成状況判定会議の各グループでは、「重点的に取り組む領域説明書」(Ⅲ表)(同要領別紙5)ごとに水準及び達成状況について分析を行います。</p>

P21 「中期目標の達成状況評価の流れ」の一部 (新旧対照表)

旧	新
<p style="text-align: center;">重点的に取り組む領域</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 10px;"> <p style="text-align: center;">【研究業績水準判定組織の各専門部会の評価者】</p> <p style="text-align: center;">○研究業績の分析 SS、S、それ以外の区分の判断 (16頁参照)</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p style="text-align: center;">【達成状況判定会議】</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p style="text-align: center;">重点的に取り組む領域の分析 ①水準の分析(4段階の判断) (22頁参照) ②達成状況の分析(4段階の判断) (22頁参照)</p> </div> </div>	<p style="text-align: center;">重点的に取り組む領域</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 10px;"> <p style="text-align: center;">【研究業績水準判定組織の各専門部会の評価者】</p> <p style="text-align: center;">○研究業績の分析 SS、S、それ以外の区分の判断 (16頁参照)</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p style="text-align: center;">【達成状況判定会議】</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p style="text-align: center;">重点的に取り組む領域の分析 (22頁参照)</p> </div> </div>

P22 「②重点に取り組む領域の分析」 (新旧対照表)

旧	新
<p>中期目標・中期計画に基づいて重点的に取り組まれた領域については、資料として「重点的に取り組む領域説明書」(Ⅲ表)が提出されています。</p> <p>この説明書には、個々の領域研究等の概要、達成状況(進捗状況)、及び主要な研究業績について記述されています。評価者は、個々の領域研究等の水準や達成状況(進捗状況)の分析を行い、それぞれ段階(4段階)を判断します。その際、水準については「分析項目の段階判定の区分表」(17頁参照)を準用し、達成状況(進捗状況)については「小項目の段階判定の区分表」(下記参照)を準用します。</p> <p>分析に当たっては、研究業績水準判定組織の各専門部会による、個々の研究業績の水準判定結果を参照します。</p>	<p>中期目標・中期計画に基づいて重点的に取り組まれた領域については、資料として「重点的に取り組む領域説明書」(Ⅲ表)が提出されています。</p> <p>この説明書には、個々の領域研究等の概要、達成状況(進捗状況)、及び主要な研究業績について記述されています。評価者は、個々の領域研究等の水準や達成状況(進捗状況)の分析を行います。</p> <p>分析に当たっては、研究業績水準判定組織の各専門部会による、個々の研究業績の水準判定結果を参照します。</p>

(4) 「訪問調査スケジュール(例)」の修正

【修正理由】

訪問調査スケジュール(案)について、①訪問調査の日程を2泊3日から1泊2日に見直し、訪問調査の開始時間を遅らせ、終了時間を早めること、②必要に応じて実施することとしていた「一般教員、支援スタッフ等との面談」「教育研究活動の現場や各種施設等の整備状況の確認」に充てる時間を一括にすることとする。

【修正箇所】

修正に関して、以下で新旧対照表を示しており、修正箇所は赤部分になります。

P25 「(8) 訪問調査スケジュール(例)」 (新旧対照表)

旧				新			
<第1日目>				<第1日目>			
	事 項	時間	備 考		事 項	時間	備 考
10:00～	(国立大学法人等到着) 訪問調査ミーティング①	120分		12:00～	(国立大学法人等到着) 訪問調査ミーティング①	60分	
	根拠資料・データの収集・調査①			13:00～	国立大学法人等関係者(責任者)からの意見聴取 根拠資料・データの確認	120分	
12:00～	昼食・休憩	60分		15:00～	学生・卒業(修了)生との面談	120分	
13:00～	国立大学法人等関係者(責任者)からの意見聴取	90分		17:00～	休憩	15分	
14:30～	休憩	15分		17:15～	訪問調査ミーティング②	75分	
14:45～	一般教員、支援スタッフ等との面談	120分	必要に応じて実施	18:30	第1日目終了		
16:45～	根拠資料・データの収集・調査②	60分	必要に応じて実施	<第2日目>			
17:45～	休憩	15分			事 項	時間	備 考
18:00～	学生・卒業(修了)生との面談	90分		9:00～	その他、必要に応じて調査を実施する事項	60分	
19:30～	訪問調査ミーティング②	60分		10:00～	訪問調査ミーティング③	60分	
<第2日目>				11:00	第2日目終了		
	事 項	時間	備 考	[その他、必要に応じて調査を実施する事項]			
9:00～	教育研究活動の現場や各種施設等の整備状況の確認	120分	必要に応じて実施	・ 現況分析部会から要請を受けた事項の調査			
11:00～	訪問調査ミーティング③	60分		・ 教育研究活動の現場や各種施設等の整備状況の確認			
12:00～	昼食・休憩	60分		・ 一般教員、支援スタッフ等との面談			
13:00～	評価結果の取りまとめ	90分					

(5) 「評価結果（原案）」、「評価報告書（原案）」に関する修正

【修正理由】

- ①達成状況判定会議で作成された「評価結果（原案）」及び現況分析部会で作成された「現況分析結果（原案）」を合わせて、「評価報告書（原案）」とする。その「評価報告書（原案）」は、達成状況判定会議で作成することとする。
- ②「評価結果（原案）」の作成において、「現況分析結果（原案）」を参照することとしており、教育・研究水準に関する国立大学法人等全体での特徴等を指摘することとしていたが、「現況分析結果（原案）」の判定結果を踏まえた中期目標（中項目）の段階判定確認を行うことから、国立大学法人等全体での特徴等の指摘は行わないこととする。
- ③「評価報告書」の確定時期等スケジュールを変更したため、関連する部分を修正する。

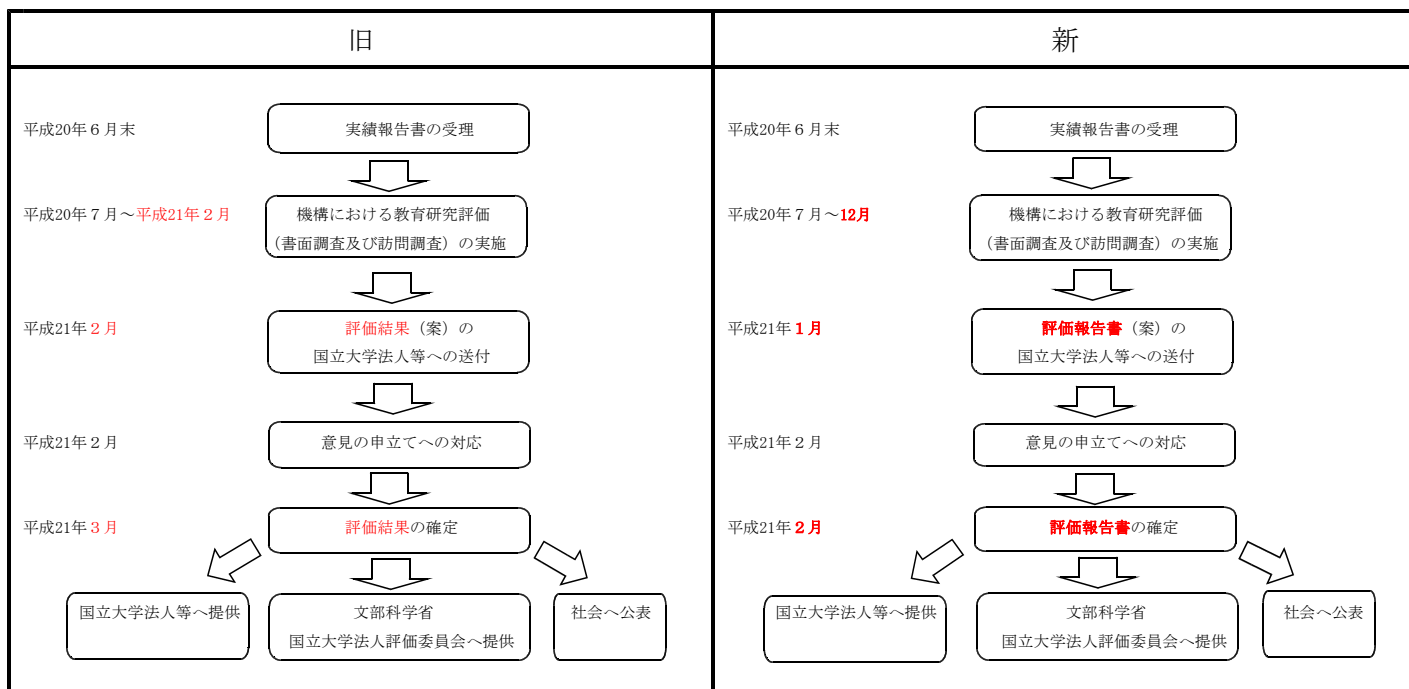
【修正箇所】

修正に関して、以下で新旧対照表を示しており、修正箇所は赤部分になります。

P iii 「目次」（新旧対照表）

旧	新
(略)	(略)
第3章 評価の方法 -----11	第3章 評価の方法 -----11
第1節 現況分析部会の作業 -----11	第1節 現況分析部会の作業 -----11
(中略)	(中略)
第2節 達成状況判定会議の作業 -----19	第2節 達成状況判定会議の作業 -----19
1 書面調査 -----20	1 書面調査 -----20
2 訪問調査 -----24	2 訪問調査 -----24
3 評価結果（原案）の作成 -----26	3 評価結果（原案）の作成 -----26
第3節 国立大学教育研究評価委員会の作業 -----27	4 評価報告書（原案）の作成 -----26
(略)	第3節 国立大学教育研究評価委員会の作業 -----27
	(略)

P3 「IV スケジュール」（新旧対照表）



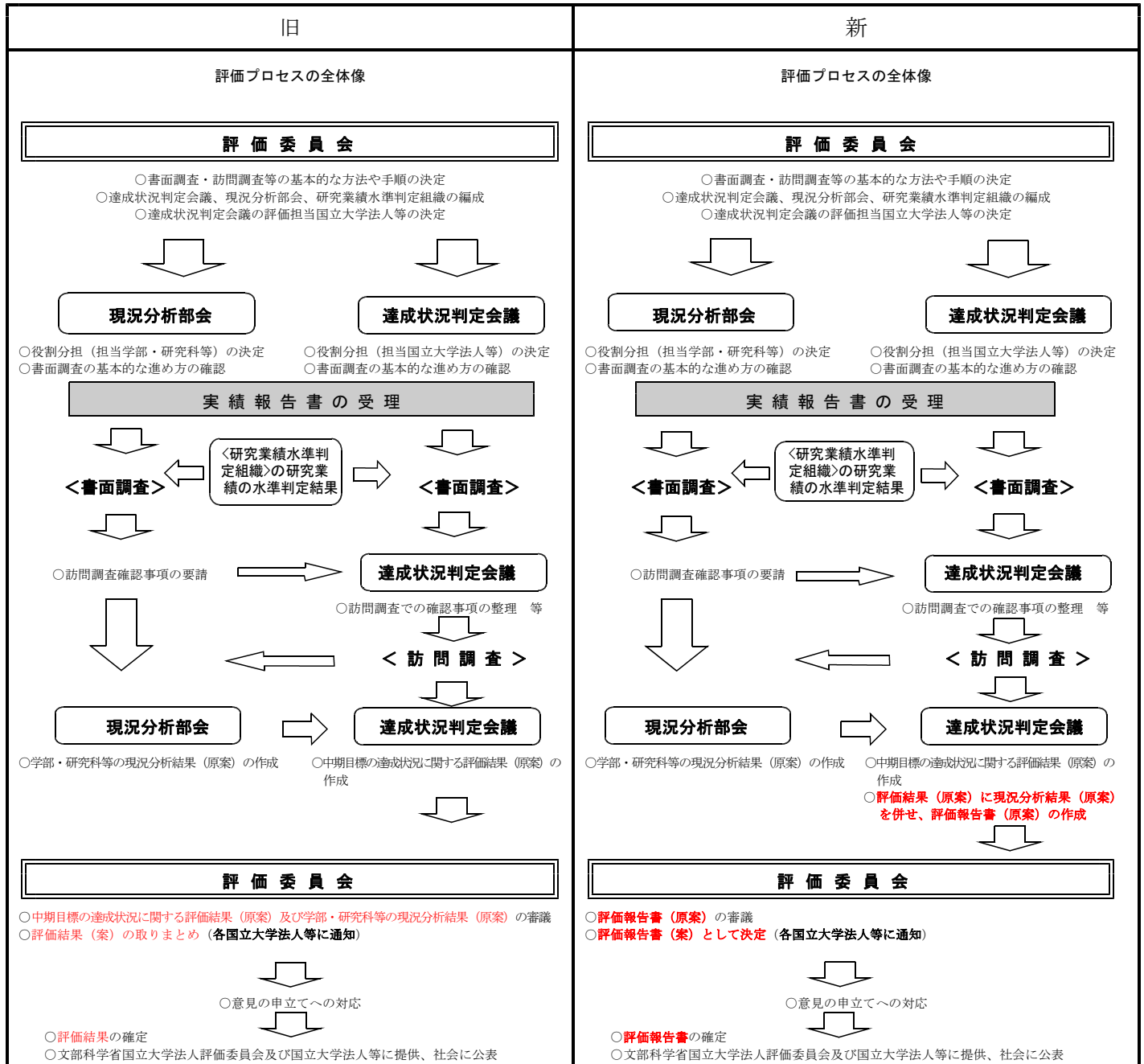
P6 「(1) 国立大学教育研究評価委員会」（新旧対照表）

旧	新
<p>③ 書面調査、訪問調査等の評価作業全般を総括するとともに、達成状況判定会議が作成する評価結果（原案）、対象国立大学法人等からの意見の申立てへの対応等について、審議・決定します。</p>	<p>③ 書面調査、訪問調査等の評価作業全般を総括するとともに、達成状況判定会議が作成する評価報告書（原案）、対象国立大学法人等からの意見の申立てへの対応等について、審議・決定します。</p>

P6 「(2) 達成状況判定会議」 (新旧対照表)

旧	新
<p>① 達成状況判定会議は、書面調査及び訪問調査を行い、中期目標の達成状況の評価を実施します。その際、学部・研究科等の現況分析も参照します。これらの調査結果に基づき評価結果(原案)を作成し、評価委員会に提出します。</p>	<p>① 達成状況判定会議は、書面調査及び訪問調査を行い、中期目標の達成状況の評価を実施します。その際、学部・研究科等の現況分析結果も参照します。これらの調査結果に基づき評価報告書(原案)を作成し、評価委員会に提出します。</p>

P9 「評価プロセスの全体像」 (新旧対照表)



P10 「3 中期目標の達成状況評価のプロセス」 (新旧対照表)

旧	新
<p>(3) 達成状況の評価結果（原案）の作成 各チームは、書面調査による分析結果に訪問調査で得られた知見を加え、達成状況の評価結果（原案）を作成して、評価委員会へ提出します。その際、現況分析結果（原案）に基づいて、それぞれの国立大学法人等における主要な傾向や重要な特徴等を取りまとめます。</p>	<p>(3) 達成状況の評価結果（原案）の作成 各グループは、書面調査による分析結果に訪問調査で得られた知見を加え、達成状況の評価結果（原案）を作成します。</p> <p>(4) 評価報告書（原案）の作成 達成状況判定会議は、達成状況の評価結果（原案）に、現況分析部会から提出された現況分析結果（原案）を併せ、評価報告書（原案）を作成し、評価委員会に提出します。</p>

P10 「4 国立大学教育研究評価委員会の評価のプロセス」 (新旧対照表)

旧	新
<p>(1) 評価結果（案）の決定 評価委員会は、達成状況判定会議から提出された評価結果（原案）を審議し、評価結果（案）として決定します。</p> <p>(2) 意見の申立て 評価結果を確定する前に、評価結果（案）をそれぞれの国立大学法人等に通知し、その内容に対する意見の申立てを受ける機会を設けます。申立てがあった場合には、再度、審議を行った上で、評価結果を確定します。審議に当たっては、必要に応じて、評価委員会の下に審査会を設け、当該国立大学法人等の評価を担当した学系部会、チームの意見を聴取します。</p>	<p>(1) 評価報告書（案）の決定 評価委員会は、達成状況判定会議から提出された評価報告書（原案）を審議し、評価報告書（案）として決定します。</p> <p>(2) 意見の申立て 評価報告書を確定する前に、評価報告書（案）をそれぞれの国立大学法人等に通知し、その内容に対する意見の申立てを受ける機会を設けます。申立てがあった場合には、再度、審議を行った上で、評価報告書を確定します。審議に当たっては、必要に応じて、評価委員会の下に審査会を設け、当該国立大学法人等の評価を担当した学系部会、グループの意見を聴取します。</p>

P21 「中期目標の達成状況評価の流れ」の一部 (新旧対照表)

旧	新
<p>【達成状況判定会議】</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p><評価結果（原案）の作成></p> <p>①中期目標の達成状況に関する評価結果（原案）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・段階判定結果、判断理由、優れた点等の特記 ・教育・研究水準に関する国立大学法人等の全体としての主要な傾向や重要な特徴等の記述 <p>②上記の評価結果の資料として</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学部・研究科等の教育に関する現況分析結果（原案） ・学部・研究科等の研究に関する現況分析結果（原案） </div>	<p>【達成状況判定会議】</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p><評価報告書（原案）の作成></p> <p>①中期目標の達成状況に関する評価結果（原案）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・段階判定結果、判断理由、優れた点等の特記 <p>②上記の評価結果の資料として</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学部・研究科等の教育に関する現況分析結果（原案） ・学部・研究科等の研究に関する現況分析結果（原案） </div>

P26 「3 評価結果（原案）の作成」（新旧対照表）

旧	新
<p>3 評価結果（原案）の作成</p> <p>各チームは、前述の書面調査及び訪問調査の結果に基づいて、現況分析部会から提出された「教育の現況分析結果（原案）」や「研究の現況分析結果（原案）」を参照しながら、分析結果について審議・検討した上で評価結果（原案）を作成します。この評価結果（原案）は、評価委員会に提出されます。評価結果（原案）の構成及び記述内容は、次のとおりです。</p> <p>(1) 評価結果（原案）</p> <p>評価結果（原案）は、「教育に関する目標」と「研究に関する目標」等、それぞれの目標（大項目）ごとに下記の評価区分により段階式で評価結果を示すとともに、その結果を導いた理由を記述します。その際、前述（第2部第3章第1節）の現況分析部会の分析結果（原案）を参考に、教育・研究水準に関する国立大学法人等全体での特徴等について指摘します。（略）</p> <p>(2) 中期目標（中項目）ごとの評価</p> <p>各チームは、書面調査及び訪問調査を経て検討・整理した分析結果に基づき、中期目標（中項目）ごとの評価を判断します。中期目標（中項目）ごとの評価は、上記(1)の「段階判定の区分表」により段階式で示します。</p>	<p>3 評価結果（原案）の作成</p> <p>各グループは、前述の書面調査及び訪問調査の結果に基づいて、現況分析部会から提出された「教育の現況分析結果（原案）」や「研究の現況分析結果（原案）」を参照しながら、分析結果について審議・検討した上で評価結果（原案）を作成します。評価結果（原案）の構成及び記述内容は、次のとおりです。</p> <p>(1) 評価結果（原案）</p> <p>評価結果（原案）は、「教育に関する目標」と「研究に関する目標」等、それぞれの目標（大項目）ごとに下記の評価区分により段階式で評価結果を示すとともに、その結果を導いた理由を記述します。その際、前述（第2部第3章第1節）の現況分析部会の分析結果（原案）を参考にします。（略）</p> <p>(2) 中期目標（中項目）ごとの評価</p> <p>各グループは、書面調査及び訪問調査を経て検討・整理した分析結果に基づき、中期目標（中項目）ごとの評価を判断します。中期目標（中項目）ごとの評価は、上記(1)の「段階判定の区分表」により段階式で示します。</p> <p>4 評価報告書（原案）の作成</p> <p>達成状況判定会議では、各グループで作成された「評価結果（原案）」に現況分析部会から提出された「教育の現況分析結果（原案）」や「研究の現況分析結果（原案）」を併せ、「評価報告書（原案）」を作成します。この「評価報告書（原案）」は評価委員会に提出されます。</p>

P27 「第3節 国立大学教育研究評価委員会の作業」（新旧対照表）

旧	新
<p>(1) 達成状況判定会議から提出された評価結果（原案）は、評価委員会での審議を経て評価結果（案）として決定します。評価委員会は、この評価結果（案）を対象国立大学法人等に通知します。</p> <p>(2) 対象国立大学法人等は、機構から通知された評価結果（案）に対して、実績報告書の内容又は根拠資料・データに対する事実誤認等が評価結果に影響を及ぼしている判断する場合に、意見の申立てを行います。</p> <p>(3) 評価結果（案）に対する意見の申立てがあった場合には、評価委員会において、再度、審議を行った上で、評価結果を確定します。審議に当たっては、必要に応じて、評価委員会の下に審査会を設け、当該国立大学法人等の評価を担当した部会等の意見を聴取します。</p> <p>(4) 評価委員会が作成する評価報告書は次のとおりです。（別紙2「評価報告書のイメージ」29～32頁参照）</p> <p>①中期目標の達成状況に関する評価結果</p> <ul style="list-style-type: none"> 達成状況の段階判定結果、判断理由、優れた点等の特記 ②で示す学部・研究科等の現況分析結果を踏まえた教育・研究水準に関する国立大学法人等の全体としての主要な傾向や重要な特徴の記述 <p>②上記の評価結果の資料として</p> <ul style="list-style-type: none"> 学部・研究科等の教育に関する現況分析結果 学部・研究科等の研究に関する現況分析結果 <p>③意見の申立ての内容及び評価委員会の判断（意見の申立てがあった場合のみ）</p>	<p>(1) 達成状況判定会議から提出された評価報告書（原案）は、評価委員会での審議を経て評価報告書（案）として決定します。評価委員会は、この評価報告書（案）を対象国立大学法人等に通知します。</p> <p>(2) 対象国立大学法人等は、機構から通知された評価報告書（案）に対して、実績報告書の内容又は根拠資料・データに対する事実誤認等が評価結果に影響を及ぼしている判断する場合に、意見の申立てを行います。</p> <p>(3) 評価報告書（案）に対する意見の申立てがあった場合には、評価委員会において、再度、審議を行った上で、評価報告書を確定します。審議に当たっては、必要に応じて、評価委員会の下に審査会を設け、当該国立大学法人等の評価を担当した部会等の意見を聴取します。</p> <p>(4) 評価委員会が作成する評価報告書は次のとおりです。（別紙2「評価報告書のイメージ」29～32頁参照）</p> <p>①中期目標の達成状況に関する評価結果</p> <ul style="list-style-type: none"> 達成状況の段階判定結果、判断理由、優れた点等の特記 <p>②上記の評価結果の資料として</p> <ul style="list-style-type: none"> 学部・研究科等の教育に関する現況分析結果 学部・研究科等の研究に関する現況分析結果 <p>③意見の申立ての内容及び評価委員会の判断（意見の申立てがあった場合のみ）</p>

P29 「別紙2 中期目標の達成状況に関する評価結果イメージ」 右上 (新旧対照表)

旧	新
<p style="text-align: right;">〇〇大学</p> <p>Ⅰ 教育に関する目標</p> <p>1. 達成状況の評価結果 目標の達成状況が良好である。</p> <p>2. 評価結果の判断理由</p> <p>(教育水準に関する国立大学法人等全体での特徴、注目すべき質の向上が見られたもの指摘を含む)</p> <p>3. 中期目標ごとの評価</p> <p>(1) 教育の成果に関する目標 目標の達成状況が良好である。</p> <p>(2) 教育内容等に関する目標 目標の達成状況が良好である。</p> <p>(3) 教育の実施体制等に関する目標 目標の達成状況が良好である。</p> <p>(4) 学生への支援に関する目標 目標の達成状況が良好である。</p> <p>4. 優れた点、改善を要する点、特色ある点 (優れた点)..... (改善を要する点)..... (特色ある点).....</p> <p style="text-align: center;">-1-</p>	<p style="text-align: right;">〇〇大学</p> <p>Ⅰ 教育に関する目標</p> <p>1. 達成状況の評価結果 目標の達成状況が良好である。</p> <p>2. 評価結果の判断理由</p> <p>3. 中期目標ごとの評価</p> <p>(1) 教育の成果に関する目標 目標の達成状況が良好である。</p> <p>(2) 教育内容等に関する目標 目標の達成状況が良好である。</p> <p>(3) 教育の実施体制等に関する目標 目標の達成状況が良好である。</p> <p>(4) 学生への支援に関する目標 目標の達成状況が良好である。</p> <p>4. 優れた点、改善を要する点、特色ある点 (優れた点)..... (改善を要する点)..... (特色ある点).....</p> <p style="text-align: center;">-1-</p>

P29 「別紙2 中期目標の達成状況に関する評価結果イメージ」 左下 (新旧対照表)

旧	新
<p style="text-align: right;">〇〇大学</p> <p>Ⅱ 研究に関する目標</p> <p>1. 達成状況の評価結果 目標の達成状況が良好である。</p> <p>2. 評価結果の判断理由</p> <p>(研究水準に関する国立大学法人等全体での特徴、注目すべき質の向上が見られたもの指摘を含む)</p> <p>3. 中期目標ごとの評価</p> <p>(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標 目標の達成状況が良好である。</p> <p>(2) 研究実施体制等の整備に関する目標 目標の達成状況が良好である。</p> <p>4. 優れた点、改善を要する点、特色ある点 (優れた点)..... (改善を要する点)..... (特色ある点).....</p> <p style="text-align: center;">-2-</p>	<p style="text-align: right;">〇〇大学</p> <p>Ⅱ 研究に関する目標</p> <p>1. 達成状況の評価結果 目標の達成状況が良好である。</p> <p>2. 評価結果の判断理由</p> <p>3. 中期目標ごとの評価</p> <p>(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標 目標の達成状況が良好である。</p> <p>(2) 研究実施体制等の整備に関する目標 目標の達成状況が良好である。</p> <p>4. 優れた点、改善を要する点、特色ある点 (優れた点)..... (改善を要する点)..... (特色ある点).....</p> <p style="text-align: center;">-2-</p>

(6) 研究業績水準判定結果提出先の修正

【修正理由】

研究業績水準判定組織は、「研究業績説明書」（Ⅱ表及びⅣ表）に基づいて、各研究業績の水準を判定し、現況分析部会及び達成状況判定会議に提出するため、関連する部分を修正する。

【修正箇所】

修正に関して、以下で新旧対照表を示しており、修正箇所は赤部分になります。

P6 「1. 委員会等の編成」（新旧対照表）

旧	新
<p>(4) 研究業績水準判定組織</p> <p>① 研究業績水準判定組織は、国立大学法人等から提出された「研究業績説明書」（Ⅱ表及びⅣ表）に基づいて、各研究業績の水準を判定し、現況分析部会に提出します。</p>	<p>(4) 研究業績水準判定組織</p> <p>① 研究業績水準判定組織は、国立大学法人等から提出された「研究業績説明書」（Ⅱ表及びⅣ表）に基づいて、各研究業績の水準を判定し、現況分析部会、達成状況判定会議に提出します。</p>

(7) 「達成状況報告書イメージ」の修正

【修正理由】

「実績報告書作成要領」の「中期目標の達成状況報告書イメージ」を修正したため。

【修正箇所】

修正に関して、以下で新旧対照表を示しており、修正箇所は赤部分になります。

P33～34 「参考資料 中期目標の達成状況報告書イメージ」（新旧対照表）

①教育

旧	新
<p style="text-align: right;">〇〇大学 教育</p> <p>II 中期目標ごとの自己評価</p> <p>1 教育に関する目標（大項目）</p> <p>(1) 中項目1「.....」の達成状況分析</p> <p>①小項目の分析</p> <p>○小項目1「.....」の分析</p> <p>a) 関連する中期計画の分析</p> <p>●「.....」に係る状況</p> <p>.....</p> <p>(資料・データ番号) 資料データの内容 (出典)</p> <p>●「.....」に係る状況</p> <p>.....</p> <p>b) 「小項目1」の達成状況 (達成状況の判断)..... (判断理由).....</p> <p>○小項目2「.....」の分析</p> <p>.....</p> <p>②中項目1の達成状況 (達成状況の判断)..... (判断理由).....</p> <p>③優れた点及び改善を要する点等 (優れた点)..... (改善を要する点)..... (特色ある点).....</p> <p>(2) 中項目2「.....」の達成状況分析</p> <p>.....</p> <p style="text-align: center;">-2-</p>	<p style="text-align: right;">〇〇大学 教育</p> <p>II 中期目標ごとの自己評価</p> <p>1 教育に関する目標（大項目）</p> <p>(1) 中項目1「.....」の達成状況分析</p> <p>①小項目の分析</p> <p>○小項目1「.....」の分析</p> <p>a) 関連する中期計画の分析</p> <p>●計画1-1「.....」に係る状況</p> <p>.....</p> <p>●計画1-2 ウエイト「.....」に係る状況</p> <p>.....</p> <p>b) 「小項目1」の達成状況 (達成状況の判断)..... (判断理由).....</p> <p>○小項目2 ウエイト「.....」の分析</p> <p>.....</p> <p>②中項目1の達成状況 (達成状況の判断)..... (判断理由).....</p> <p>③優れた点及び改善を要する点等 (優れた点) 1.....(計画1-2) 2.....(計画2-1) (改善を要する点) 1.....(計画1-1) (特色ある点) 1.....(計画2-2)</p> <p>(2) 中項目2「.....」の達成状況分析</p> <p>.....</p> <p style="text-align: center;">-2-</p>

②研究、社会連携

旧

〇〇大学 研究

2 研究に関する目標（大項目）

(1) 中項目1「.....」の達成状況分析

①小項目の分析

○小項目1「.....」の分析

a) 関連する中期計画の分析

●「.....」に係る状況

.....

(資料・データ番号)
資料データの内容
(出典)

●「.....」に係る状況

.....

b) 「小項目1」の達成状況
(達成状況の判断).....
(判断理由).....

○小項目2「.....」の分析

.....

②中項目1の達成状況
(達成状況の判断).....
(判断理由).....

③優れた点及び改善を要する点等
(優れた点).....
(改善を要する点).....
(特色ある点).....

(2) 中項目2「.....」の達成状況分析

.....

-○-

〇〇大学 社会連携

3 社会との連携、国際交流等に関する目標（大項目）

(1) 中項目1「.....」の達成状況分析

①小項目の分析

○小項目1「.....」の分析

a) 関連する中期計画の分析

●「.....」に係る状況

.....

(資料・データ番号)
資料データの内容
(出典)

●「.....」に係る状況

.....

b) 「小項目1」の達成状況
(達成状況の判断).....
(判断理由).....

○小項目2「.....」の分析

.....

②中項目1の達成状況
(達成状況の判断).....
(判断理由).....

③優れた点及び改善を要する点等
(優れた点).....
(改善を要する点).....
(特色ある点).....

(2) 中項目2「.....」の達成状況分析

.....

-○-

新

〇〇大学 研究

2 研究に関する目標（大項目）

(1) 中項目1「.....」の達成状況分析

①小項目の分析

○小項目1「.....」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画1-1「.....」に係る状況

.....

(資料・データ番号)
資料データの内容
(出典)

計画1-2 **ウエイト**「.....」に係る状況

.....

b) 「小項目1」の達成状況
(達成状況の判断).....
(判断理由).....

○小項目2 **ウエイト**「.....」の分析

.....

②中項目1の達成状況
(達成状況の判断).....
(判断理由).....

③優れた点及び改善を要する点等
(優れた点) 1..... (計画1-2)
2..... (計画2-1)
(改善を要する点) 1..... (計画1-1)
(特色ある点) 1..... (計画2-2)

(2) 中項目2「.....」の達成状況分析

.....

-○-

〇〇大学 社会連携

3 社会との連携、国際交流等に関する目標（大項目）

(1) 中項目1「.....」の達成状況分析

①小項目の分析

○小項目1「.....」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画1-1「.....」に係る状況

.....

(資料・データ番号)
資料データの内容
(出典)

計画1-2 **ウエイト**「.....」に係る状況

.....

b) 「小項目1」の達成状況
(達成状況の判断).....
(判断理由).....

○小項目2 **ウエイト**「.....」の分析

.....

②中項目1の達成状況
(達成状況の判断).....
(判断理由).....

③優れた点及び改善を要する点等
(優れた点) 1..... (計画1-2)
2..... (計画2-1)
(改善を要する点) 1..... (計画1-1)
(特色ある点) 1..... (計画2-2)

(2) 中項目2「.....」の達成状況分析

.....

-○-

(8) 「現況調査表イメージ」の修正

【修正理由】

「実績報告書作成要領」の「学部・研究科等の現況調査表イメージ」を修正したため。

【修正箇所】

修正に関して、以下で新旧対照表を示しており、修正箇所は赤部分になります。

P35 「参考資料 学部・研究科等の現況調査表 教育 イメージ」 (新旧対照表)

旧	新
<p style="text-align: right;">〇〇大学〇〇学部</p> <p>I 〇〇学部の教育目的と特徴</p> <p>1 2 3 4 5 6</p> <p style="text-align: center;">-1-2-</p>	<p style="text-align: right;">〇〇大学〇〇学部</p> <p>I 〇〇学部の教育目的と特徴</p> <p>1 2 3 4 5 6</p> <p style="color: red;">【想定する関係者とその期待】</p> <p style="text-align: center;">-1-2-</p>

